熊 谷 剣 道 連 盟 会 長 狩 野 清 志

令和元年 第67回熊谷市総合体育大会 剣道大会について

初秋の候、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素から剣道振興のために格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、上記大会を下記の通り開催いたしますので、ご参加、ご協力をお願い申し上げます。

- 1 主 催 熊谷市 熊谷市教育委員会 熊谷市体育協会
- 2 主 管 熊谷剣道連盟
- 3 日 時 令和元年11月9日(土)9時開会 16時30分終了予定
- 4 会 場 熊谷市民体育館
- 5 出場資格 熊谷市に在住、在学、在勤または市内の道場(小学生については 主に行っている者)及び熊谷剣道連盟会員

注)一般は、原則として審判・係員の協力をしてください。

- 個人戦の部 * 小学生1,2年の部、3,4年の部、5,6年の部
 - * 中学生男子の部、女子の部 高校生男子の部、女子の部 (ただし、中学生、高校生は2年生以下)
 - * 一般男子の部、女子の部(高校3年生の参加を認める)
- 団体戦の部 * 中学生男子、女子 (選手5名補欠2名 2年生以下各1チーム)
 - * 高校生男子、女子(選手3名補欠1名2年生以下、チーム数制限なし)

学校単位を原則とする。ただし、学校に剣道部のない場合は、所属団体から申込しても良い。部員数が少なく団体戦のチームが組めない学校に関しては、他の学校の部員と合同チームをつくり団体戦に申込することを可能とする。

* 一 般 (選手3名補欠無·男女混合可)

熊谷市内在住・在勤または市内の道場、熊谷剣道連盟の会員で編成する団体

団体戦のオーダー表は各団体で別紙のとおり作成し当日提出してください。

(熊谷剣道連盟ホームページに掲載してあります。)

- 6 競技方法 (財)全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則及び細則」同運営要領に準じて行う。
 - ◎ 個人戦
 - 〇 小学生の部、中学生の部、高校生の部
 - ・試合時間2分3本勝負、勝敗が決しない場合は判定
 - ・準決勝、決勝は試合時間内に勝敗が決しない場合は、勝敗が決するまで延長を行う
 - 〇一般の部
 - ・試合時間2分1本勝負勝敗が決しない場合は判定
 - ・準決勝、決勝は試合時間内に勝敗が決しない場合は、勝敗が決するまで延長を行う
 - ◎ 団体戦
 - 中学生、高校生、一般の部 試合時間2分 引き分け チームの勝敗が決しない場合は代表戦を行う
- 7 審判員・会場役員 中学校、高校の顧問の先生方には審判員、または、試合場係員としてご協力を お願い致します。(審判員は審判員服装で)

審判員、試合場係の方の昼食は、連盟で用意いたします

大会参加の中学生、高校生には試合場係をお願いすることがあります。

割り振りは大会本部でおこないます。

一般の試合に参加する方は審判、試合場係のご協力お願いします。

8 申し込み 別紙所定の申し込み用紙により、<u>10月1日(火)</u>までに下記にメールまたは郵送で申し込んでください。(熊谷剣道連盟ホームページに掲載してあります)

申込先

小学生	〒360-0816 熊谷市石原194-10 秋 山 守 メール hitachi-syouken@yahoo.co.jp
中学生	市街の中学生・高校生は一度連盟事務局に申込をお願いし、 連盟で取りまとめて中学・高校の担当先生に依頼いたします。
高校生	

- 一般のみ当日受付をいます。(個人・団体ともに受付時間は8:55まで時間厳守)
- ◎連盟会員は連絡用返信はがきにて申し込み期日迄にお願いします。

連盟事務局 秋山 守

メールまたは郵送提出

9 その他 下足を入れる袋を各人、各団体で用意して下さい。 ゴミは全て持ち帰りです。 各団体で紅白の標識を準備し持参下さい。